

静岡県告示第146号

高圧ガス保安法（昭和26年法律第204号）第22条第1項の規定に基づき、下記のとおり指定輸入検査機関を指定したので、同法第74条の2第1項第1号の規定に基づき、告示する。

令和5年3月14日

静岡県知事 川 勝 平 太

記

- 1 指定した輸入検査機関の名称及び所在地
一般社団法人静岡県高圧ガス保安協会
静岡市葵区呉服町二丁目3番地の1
- 2 指定した区域
静岡県内
- 3 指定年月日
令和5年3月6日
- 4 指定の期間
令和5年3月15日から令和10年3月14日まで